年度　社会福祉法人指導監査資料

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　　年　　月　　日現在）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| (ふりがな)法 人 名 |  | 理事長氏名 |  |
|  | 〒 | 認可年月日 | 　　　　　　年　　　月　　　日 |
| 電話番号 |  | メールアドレス |  |
| FAX番号 |  | ホームページ　アドレス |  |
| 事業・種別 | 所　　在　　地 | 事業開始年月日 | 定　員 |
| 社会福祉事業 | 第1種 | （定款のとおりに記載） | （実施している事業ごと運営している事業所を記載） | （事業所ごと） | （事業所ごと） |
| 第2種 |  |  |  |  |
| 公益事業 |  |  |  |  |
| 収益事業 |  |  |  |  |

１　資料記入要領

（１）特に指定のあるもの以外は、指導監査実施予定日の属する月の前々月末時点で記入してください。

（２）回答をあらかじめ用意した設問については、該当する答えに☑を付けてください。

２　添付書類

|  |  |
| --- | --- |
| 定款 | 就業規則（正規職員及び非正規職員に係るもの） |
| 定款細則 | 給与規程（正規職員及び非正規職員に係るもの） |
| 理事長等専決事項を定めた規程 | 苦情解決規程 |
| 理事の職務執行に関する規程 | 経理規程 |
| 法人の登記事項証明書（最新のもの・写し可） | 経理規程細則 |
| 法人が所有又は貸借を受けている不動産の登記事項証明書（最新のもの・写し可） | 予算書（当年度）及び補正予算書（前年度最終） |
| 計算書類及びその附属明細書（前年度） |
| 理事会及び評議員会の議事録　※添付資料不要・前年度及び当年度（記載日現在まで）のもの | 財産目録 |
| 預貯金残高証明書の写し |
| 役員等報酬規程 | 借入金残高証明書の写し |
|  | 固定資産管理台帳 |

３　監査当日確認書類は、別添エクセルシートを参照してください。

４　必要に応じて監査当日にコピーをお願いする場合があります。ご了承ください。

５　当該資料中、当年度は　　年度、前年度は　　年度をあらわします。

目　　次

●調書記載の略称・・・・・・・・・・・・Ｐ３

●前回指導監査結果通知に基づく

指導事項の改善状況・・・・・Ｐ４

●諸帳簿等の整備・・・・・・・・・・・・Ｐ５

第１　組織・運営　　　　　　　　　　　　　　　　　　第３　会計・経理

　　　　Ⅰ　法人運営　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　Ⅰ　会計管理

　　　　　１　定款・・・・・・・・・・・・・Ｐ６　　　　　　　　１　予算・・・・・・・・・・・Ｐ28

　　　　　２　登記事項(法人に係るもの）・・・Ｐ７　　　　　　　　２　規程・体制・・・・・・・・Ｐ28

　　　　　３　評議員、理事及び監事・・・・・Ｐ７　　　　　　　　３　出納・・・・・・・・・・・Ｐ29

　　　　　４　評議員の選任等・・・・・・・・Ｐ９　　　　　　　　４　契約・・・・・・・・・・・Ｐ30

　　　　　５　理事の選任等・・・・・・・・・Ｐ10　　　　　　　　５　会計処理・・・・・・・・・Ｐ31

　　　　　６　監事の選任等・・・・・・・・・Ｐ12　　　　　　　　６　会計帳簿・・・・・・・・・Ｐ34

７　評議員会及び理事会の開催状況・Ｐ14　　　　　　　　７　決算及び計算関係書類・・・Ｐ34

８　評議員会の招集・運営・・・・・Ｐ16

　　　　　９　理事会の招集・運営・・・・・・Ｐ17　　　　　資産関係別紙

　　　　　10　内部管理体制・・・・・・・・・Ｐ20　　　　　　　　・法人所有の土地建物一覧・・・Ｐ38

　　　　　11　会計監査人・・・・・・・・・・Ｐ20　　　　　　　　・法人の不動産借用

　　　　　12　評議員、理事、監事及び　　　　　　　　　　　　　　　　　　（土地・建物）一覧・・Ｐ39

会計監査人の報酬・・・Ｐ21　　　　　　　　・契約一覧・・・・・・・・・・Ｐ40

　　　Ⅱ　事業　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・有価証券時価帳簿価格比較表・Ｐ41

　　　　　１　事業一般・・・・・・・・・・・Ｐ23

２　社会福祉事業・・・・・・・・・Ｐ23

　　　３　公益事業・・・・・・・・・・・Ｐ23

　　　４　収益事業・・・・・・・・・・・Ｐ24

Ⅲ　管理

　　　１　人事管理・・・・・・・・・・・Ｐ24

Ⅳ　その他

　１　特別の利益供与・・・・・・・・Ｐ25

　　２　社会福祉充実計画・・・・・・・Ｐ25

　　３　情報の公表・・・・・・・・・・Ｐ25

　　４　その他・・・・・・・・・・・・Ｐ25

第２　資産・負債

Ⅰ　資産管理・・・・・・・・・・・・・Ｐ26

　　　　　１　基本財産・・・・・・・・・・・Ｐ26

　　　　　２　基本財産以外の財産・・・・・・Ｐ27

　　　　　３　株式保有・・・・・・・・・・・Ｐ27

　　　　　４　債権債務の状況・・・・・・・・Ｐ27

調書記載の略称は以下のとおり

|  |  |
| --- | --- |
| 法人 | 社会福祉法人 |
| 法 | 社会福祉法（昭和26年法律第45号） |
| 令 | 社会福祉法施行令（昭和33年政令第185号） |
| 規則 | 社会福祉法施行規則（昭和26年厚生省令第28号） |
| 認可通知 | 「社会福祉法人の認可について（通知）」（平成12年12月１日付け障第890号・社援第2618号・老発第794号・児発第908号厚生省大臣官房障害保健福祉部長、厚生省社会・援護局長、厚生省老人保健福祉局長及び厚生省児童家庭局長連名通知） |
| 審査基準 | 認可通知別紙１「社会福祉法人審査基準」 |
| 定款例 | 認可通知別紙２「社会福祉法人定款例」 |
| 審査要領 | 「社会福祉法人の認可について（通知）」（平成12年12月１日付け障企第59号・社援企第35号・老計第52号・児企第33号厚生省大臣官房障害保健福祉部企画課長、厚生省社会・援護局企画課長、厚生省老人保健福祉局計画課長及び厚生省児童家庭局企画課長連名通知）別紙「社会福祉法人審査要領」 |
| 徹底通知 | 「社会福祉法人の認可等の適正化並びに社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監督の徹底について」（平成13年７月23日付け雇児発第488号・社援発第1275号・老発第274号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、厚生労働省社会・援護局長・厚生労働省老健局長連名通知） |
| 入札通知 | 「社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて」（平成29年３月29日付け雇児総発0329第１号・社援基発0329第１号・障企発0329第１号・老高発0329第３号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長・老健局高齢者支援課長連名通知） |
| 会計省令 | 社会福祉法人会計基準（平成28年厚生労働省令第79号） |
| 運用上の取扱い | 「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」（平成28年３月31日付け雇児発0331第15号・社援発0331第39号・老発0331第45号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、厚生労働省社会・援護局長、厚生労働省老健局長連名通知） |
| 留意事項 | 「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」（平成28年３月31日付け雇児総発0331第７号・社援基発0331第２号・障障発0331第２号・老総発0331第４号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長、厚生労働省老健局総務課長連名通知） |
| 平成28年改正法 | 社会福祉法等の一部を改正する法律（平成28年法律第21号） |
| 平成28年改正政令 | 社会福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（平成28年政令第349号） |
| モデル経理規程 | 平成29年版　社会福祉法人モデル経理規程（全国社会福祉法人経営者協議会・平成29年6月14日公表） |

●　前回指導監査結果通知に基づく改善指導事項及び助言指導の改善状況

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （前回指導監査実施日　　　　　　年　　月　　日）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指　導　事　項 |  |  |
|  |  |  |

|  |
| --- |
| 諸　帳　簿　等　の　整　備　関　係　項　目 |
| **諸帳簿等の整備**　●　諸帳簿等の有無について、該当する欄に☑を付けてください。　　※「有」の書類、預貯金証書、有価証券及び小口現金は、監査当日用意してください。その他、別紙の監査当日確認書類の中で作成・管理しているものがあれば記入してください。　　　　（重複するものは不要です。） |
|  | № | 書　類　名 | 有 | 無 | 保存年限 |  | № | 書　類　名 | 有 | 無 | 保存年限 |  |
|  1 | 認可関係書類(定款含む) | ☐ | ☐ |  | 32 |  | ☐ | ☐ |  |
|  2 | 登記関係書類(基本財産等) | ☐ | ☐ |  | 33 |  | ☐ | ☐ |  |
|  3 | 役員・評議員就任関係書類 | ☐ | ☐ |  | 34 |  | ☐ | ☐ |  |
|  4 | 理事会・評議員会議事録 | ☐ | ☐ |  | 35 |  | ☐ | ☐ |  |
|  5 | 監事監査報告書 | ☐ | ☐ |  | 36 |  | ☐ | ☐ |  |
|  6 | 事業計画・報告書 | ☐ | ☐ |  | 37 |  | ☐ | ☐ |  |
|  7 | 経理規程 | ☐ | ☐ |  | 38 |  | ☐ | ☐ |  |
|  8 | 就業規則 | ☐ | ☐ |  | 39 |  | ☐ | ☐ |  |
|  9 | 資金運用規程 | ☐ | ☐ |  | 40 |  | ☐ | ☐ |  |
| 10 | 公印管理規程 | ☐ | ☐ |  | 41 |  | ☐ | ☐ |  |
| 11 | 給与規程・退職金規程 | ☐ | ☐ |  | 42 |  | ☐ | ☐ |  |
| 12 | 旅費規程 | ☐ | ☐ |  | 43 |  | ☐ | ☐ |  |
| 13 | 役員報酬規程 | ☐ | ☐ |  | 44 |  | ☐ | ☐ |  |
| 14 | 職員名簿 | ☐ | ☐ |  | 45 |  | ☐ | ☐ |  |
| 15 | 職員履歴書 | ☐ | ☐ |  | 46 |  | ☐ | ☐ |  |
| 16 | 職員採用関係書類 | ☐ | ☐ |  | 47 |  | ☐ | ☐ |  |
| 17 | 決算関係書類 | ☐ | ☐ |  | 48 |  | ☐ | ☐ |  |
| 18 | 不動産台帳（土地） | ☐ | ☐ |  | 49 |  | ☐ | ☐ |  |
| 19 | 不動産台帳（建物） | ☐ | ☐ |  | 50 |  | ☐ | ☐ |  |
| 20 | 総勘定元帳 | ☐ | ☐ |  | 51 |  | ☐ | ☐ |  |
| 21 | 仕訳伝票 | ☐ | ☐ |  | 52 |  | ☐ | ☐ |  |
| 22 | (小口)現金出納帳 | ☐ | ☐ |  | 53 |  | ☐ | ☐ |  |
| 23 | 預金出納帳 | ☐ | ☐ |  | 54 |  | ☐ | ☐ |  |
| 24 | 有価証券台帳 | ☐ | ☐ |  | 55 |  | ☐ | ☐ |  |
| 25 | 未払金台帳 | ☐ | ☐ |  | 56 |  | ☐ | ☐ |  |
| 26 | 未収金台帳 | ☐ | ☐ |  | 57 |  | ☐ | ☐ |  |
| 27 | 預り金台帳 | ☐ | ☐ |  | 58 |  | ☐ | ☐ |  |
| 28 | 固定資産管理台帳 | ☐ | ☐ |  | 59 |  | ☐ | ☐ |  |
| 29 | 寄附金品台帳 | ☐ | ☐ |  | 60 |  | ☐ | ☐ |  |
| 30 | 請求書・領収書綴 | ☐ | ☐ |  | 61 |  | ☐ | ☐ |  |
| 31 | 各種契約書 | ☐ | ☐ |  | 62 |  | ☐ | ☐ |  |
|  |

|  |  |
| --- | --- |
| 法　人　組　織　・　運　営　関　係 | 特　記　事　項 |
| **第１　法人組織・運営****Ⅰ　法人運営****１　定款**（１）現行定款について記入してください。 | ・定款の変更が所定の手続きを経て行われているか。（法第45条の36第１項、第2項、第4項、第45条の9第7項第3号、規則第4条） |
|

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 認可年月日又は届出年月日 | 審議年月日 | 租税特別措置法第40条の適用の有無 |
| 理事会 | 評議員会 |
| 　 年 月 日 |  年 月 日 |  年 月 日 | ☐有　☐無 |

 |
| 　（２）定款変更を決議した評議員会について記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 開催通知発出日 | 出席者数／総数 | 特別決議の有無 |
| 　　　年　月　日 |  | ☐有　☐無 |

 | ・定款は、法令等に従い、必要事項が記載されているか。（法第31条第1項） |
| 　（３）最終認可日（届出日）から以下の内容に変更がありますか。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項　目 | 変更を要する事項の有無 | 変更を要する事項の発生日 | 変更内容 |
| １ | 目的 | ☐有　☐無 | 年 　月 　日 |  |
| ２ | 名称 | ☐有　☐無 | 年 　月 　日 |  |
| ３ | 社会福祉事業の種類 | ☐有　☐無 | 年 　月 　日 |  |
| ４ | 事務所の所在地 | ☐有　☐無 | 年 　月 　日 |  |
| ５ | 評議員及び評議員会に関する事項 | ☐有　☐無 | 年 　月 　日 |  |
| ６ | 役員の定数その他役員に関する事項 | ☐有　☐無 | 年 　月 　日 |  |
| ７ | 理事会に関する事項 | ☐有　☐無 | 年 　月 　日 |  |
| ８ | 会計監査人に関する事項　※１ | ☐有　☐無 | 年 　月 　日 |  |
| ９ | 資産に関する事項 | ☐有　☐無 | 年 　月 　日 |  |
| 10 | 会計に関する事項 | ☐有　☐無 | 年 　月 　日 |  |
| 11 | 公益事業の種類 | ☐有　☐無 | 年 　月 　日 |  |
| 12 | 収益事業の種類 | ☐有　☐無 | 年 　月 　日 |  |
| 13 | 解散に関する事項 | ☐有　☐無 | 年 　月 　日 |  |
| 14 | 定款の変更に関する事項 | ☐有　☐無 | 年 　月 　日 |  |
| 15 | 公告の方法 | ☐有　☐無 | 年 　月 　日 |  |

　　　　　※１会計監査人を設置する法人 |
|  |

|  |  |
| --- | --- |
| 法　人　組　織　・　運　営　関　係 | 特　記　事　項 |
| **２　登記事項（法人に係るもの）**　（１）法人登記事項について記入してください。　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　　　年　　　月　　　日現在）

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 変更登記（最終）年月日 |
| 目的及び業務 | 年　月　日 |
| 名　　称 | 年　月　日 |
| 事務所の所在場所 | 年　月　日 |
| 理事長の氏名、住所及び資格 | 年　月　日 |
| 資産の総額 | 年　月　日 |

（２）上記の内容で最終登記後から変更を要する項目があれば記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　目 | 事実の発生日 | 変更内容 |
|  | 年　月　日 |  |
|  | 年　月　日 |  |

（３）資産の総額を記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 登記簿謄本 | 財産目録（差引純資産） | 貸借対照表（純資産の部合計） |
| 円 | 円 | 円 |

　**３　評議員、理事及び監事**　（１）評議員、理事及び監事の次の事項について記入してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 職　名 | 定　数（定款に定める） | 現　員 | 欠　員（欠員発生日） |
| 評議員 | 人 | 人 | 人(　　年　　月　　日) |
| 理　事 | 人 | 人 | 人(　　年　　月　　日) |
| 監　事 | 人 | 人 | 人(　　年　　月　　日) |

（２）評議員の員数を経過措置によるものとしている法人は、増員について検討をしていますか。☐いる（☐候補者の検討をしている。☐選任・解任委員会の開催日を検討している。）☐いない（検討予定：　　　　年　　月頃　） | ・登記しなければならない事項について期限までに登記がなされているか。（法第29条、組合等登記令）・登記簿謄本（全部事項証明）と照合・変更登記の期限（組合等登記令第３条）資産の総額以外の登記事項の変更については、変更が生じたときから２週間以内　資産の総額については、毎会計年度の末日から３月以内（毎年度６月末まで）・欠員が生じた場合は、速やかに欠員補充を行うべきである。・評議員の数は、定款で定めた理事の員数を超える数でなければならない（法第40条第３項）。・理事は６人以上、監事は２人以上でなければならない（法第44条第３項）。・平成27年度決算における法人単位事業活動計算書のサービス活動収益額が４億円以下の法人は、経過措置として平成29年度から平成31年度までの間の３年間は4人以上であればよい。・租税特別措置法適用法人は、経過措置として平成29年度から平成31年度までの間の３年間は理事と同数以上であればよい。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 法　人　組　織　・　運　営　関　係 | 特　記　事　項 |
| （３）評議員について記入してください。（下記内容の記載された名簿等の添付でも可）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 | 住　所 | 現任期の選任日 | 職業等（現況報告書の記載内容） |
|  |  | 　年　月　日 |  |
|  |  | 　年　月　日 |  |
|  |  | 　年　月　日 |  |
|  |  | 　年　月　日 |  |
|  |  | 　年　月　日 |  |
|  |  | 　年　月　日 |  |
|  |  | 　年　月　日 |  |
|  |  | 　年　月　日 |  |
|  |  | 　年　月　日 |  |
|  |  | 　年　月　日 |  |

（４）理事について記入してください。（下記内容の記載された名簿等の添付でも可）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 | 住　所 | 現任期の選任日 | ・該当する資格要件（注1）の番号とその判断理由・理事長に◎・業務執行理事〇 |
|  |  | 　年　月　日 |  |
|  |  | 　年　月　日 |  |
|  |  | 　年　月　日 |  |
|  |  | 　年　月　日 |  |
|  |  | 　年　月　日 |  |
|  |  | 　年　月　日 |  |
|  |  | 　年　月　日 |  |
|  |  | 　年　月　日 |  |
|  |  | 　年　月　日 |  |

（注１）理事の資格要件理事のうちには、次に掲げる者が含まれなければならない（法第44条第４項）。①　社会福祉事業の経営に関する識見を有する者②　当該社会福祉法人が行う事業の区域における福祉に関する実情に通じている者③　当該社会福祉法人が施設を設置している場合には、当該施設の管理者 |

|  |  |
| --- | --- |
| 法　人　組　織　・　運　営　関　係 | 特　記　事　項 |
| （５）監事について記入してください。（下記内容の記載された名簿等の添付でも可）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 | 住　所 | 現任期の選任日 | ・該当する資格要件(注２) の番号とその判断理由 |
|  |  | 　年　月　日 |  |
|  |  | 　年　月　日 |  |
|  |  | 　年　月　日 |  |

　(注２)　監事の資格要件　　監事には次に掲げる者が含まれなければならない（法第44条第５項）　　①　社会福祉事業について識見を有する者　②　財務管理について識見を有する者**４　評議員の選任等**（１）評議員の選任・解任について記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 選任状況 | 備　考 |
| ①　定款で定めるところにより、評議員選任・解任委員会等で選任・解任しているか。 | ☐いる☐いない | 議事録☐有　☐無 |
| ②　欠格事由（注）に該当する者が選任されていないか。 | ☐いる☐いない | 確認方法を記入してください。(　　　　　　　　　　　　) |
| ③　当該法人の役員又は職員を兼ねていないか。 | ☐いる☐いない | いる場合その職及び氏名(　　　　　　　　　　　　) |
| ④　当該法人の各評議員、各役員と特殊の関係にある者が選任されていないか。 | ☐いる☐いない | 確認方法を記入してください。(　　　　　　　　　　　　) |
| ⑤　実際に評議員会に参加できない者が名目的に選任されていないか。当該年度及びその前年度の評議員会を全て欠席している者、又は直近２回の評議員会を欠席している者はいないか）。 | ☐いる☐いない | いる場合その氏名(　　　　　　　　　　　　) |
| ⑥　地方公共団体の長等特定の公職にある者が慣例的に評議員として選任されていないか。 | ☐いる☐いない | いる場合その職氏名(　　　　　　　　　　　　) |
| ⑦　暴力団員等の反社会的勢力の者が評議員となっていないか。 | ☐いる☐いない | 確認方法を記入してください。(　　　　　　　　　　　　) |
| ⑧　社会福祉協議会にあっては、関係行政庁の職員が評議員の総数の５分の１を超えて選任されていないか。 | ☐いる☐いない☐非該当 | いる場合その氏名(　　　　　　　　　　　　) |

 |
| （注）欠格事由①　法人②　成年被後見人又は被保佐人③　生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法又はこの法律（社会福祉法）の規定に違反して刑に処せられ､その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者④　③のほか、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり､又は執行を受けることがなくなるまでの者⑤　所轄庁の解散命令により解散を命ぜられた法人の解散当時の役　　　　員 | ・各評議員又は各役員と特殊の関係にある者の範囲　①配偶者　②三親等以内の親族　③厚生労働省令で定める者（規則第２条の７、第２条の８参照）・租税特別措置法第40条の適用有の特殊関係は上記と異なる。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 法　人　組　織　・　運　営　関　係 | 特　記　事　項 |
| （２）評議員選任関係書類について記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 書　類 | 整備状況 | 留意事項 |
| 評議員名簿 | ☐有　☐無 | 氏名、住所を記載 |
| 就任承諾書 | ☐有　☐無 | 就任の承諾の有無についての確認 |
| 委嘱状 | ☐有　☐無 |  |
| 履歴書等 | ☐有　☐無 | 欠格事項等について確認 |
| 議事録 | ☐有　☐無 | 評議員選任・解任委員会等 |
| 辞任申出書 | ☐有　☐無 | 任期途中の辞任者 |

　（３）任期途中で辞任又は解任された評議員について記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏　名 | 辞任年月日 | 解任年月日 |
|  | 　年　月　日 | 　年　月　日 |
|  | 　年　月　日 | 　年　月　日 |

**５　理事の選任等**　（１）選任・解任について記入してください。 | ・就任の承諾の有無について、文書による確認(就任承諾書の徴収等)によって行う必要があり、当該文書は法人において保存される必要がある。なお、評議員の選任の手続において、選任された者に対する委嘱状による委嘱が必要とされるものではないが、法人において、委嘱状により評議員に選任された旨を伝達するとともに、就任の意思の確認を行うことは差支えない（指導監査ガイドライン）。 |
|

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 選任状況 |  |
| ①　評議員会の決議により選任又は解任しているか。 | ☐いる☐いない | 議事録☐有　☐無 |
| ②　理事の解任は、法に定める解任事由に該当しているか。 | ☐いる☐いない | (事由　　　　　　　) |
| ③　欠格事由（注）を有する者が選任されていないか。 | ☐いる☐いない | 確認方法を記入してください。(　　　　　　　　　　　　) |
| ④　各理事について、特殊の関係にある者が上限を超えて含まれていないか。 | ☐いる☐いない | 確認方法を記入してください。(　　　　　　　　　　　　) |
| ⑤　実際に法人運営に参加できない者が名目的に選任されていないか（当該年度及びその前年度の理事会を２回以上続けて欠席している者はいないか）。 | ☐いる☐いない | いる場合その氏名(　　　　　　　　　　　　) |
| ⑥　地方公共団体の長等特定の公職にある者が慣例的に理事長に就任したり、理事として参加していないか。 | ☐いる☐いない | いる場合その氏名(　　　　　　　　　　　　) |
| ⑦　暴力団員等の反社会的勢力の者が理事となっていないか。 | ☐いる☐いない | 確認方法を記入してください。(　　　　　　　　　　　　) |
| ⑧　社会福祉協議会にあっては、関係行政庁の職員が役員の総数の５分の１を超えて選任されていないか。 | ☐いる☐いない☐非該当 | いる場合その氏名(　　　　　　　　　　　　) |

 |
| （注）欠格事由①　法人②　成年被後見人又は被保佐人 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 法　人　組　織　・　運　営　関　係 | 特　記　事　項 |
| ③　生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法又はこの法律（社会福祉法）の規定に違反して刑に処せられ､その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者④　③のほか、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり､又は執行を受けることがなくなるまでの者⑤　所轄庁の解散命令により解散を命ぜられた法人の解散当時の役　　員（２）理事選任関係書類について記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 書　類 | 整備状況 | 留意事項 |
| 役員名簿 | ☐有　☐無 | 氏名、住所を記載 |
| 就任承諾書 | ☐有　☐無 | 就任の承諾の有無についての確認 |
| 委嘱状 | ☐有　☐無 |  |
| 履歴書等 | ☐有　☐無 | 欠格事項等の確認 |
| 議事録 | ☐有　☐無 | 評議員会 |
| 辞任申出書 | ☐有　☐無 | 任期途中の辞任者 |

（３）定款で定めた員数の３分の１を超える者が欠けたときは遅滞なく補充しているか。　　　　☐いる　　　☐いない（欠員補充の検討をしているか。☐いる　☐いない）　　　☐欠けたことがない　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（４）任期途中で辞任又は解任された理事について記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏　名 | 辞任年月日 | 解任年月日 |
|  | 　年　月　日 | 　年　月　日 |
|  | 　年　月　日 | 　年　月　日 |

（５）理事長及び業務執行理事の選任は理事会の決議で行っているか。　　　　☐いる（選任理事会開催日：　　　　　　　　　　　）　　　　☐いない | ・各理事と特殊の関係にある者の範囲　①配偶者　②三親等以内の親族　③厚生労働省令で定める者（規則第２条の７、第２条の８参照）・租税特別措置法第40条の適用有の特殊関係は上記と異なる。・就任の承諾の有無について、理事の役割の重要性に鑑み、文書による確認(就任承諾書の徴収等)によって行う必要があり、当該文書は法人において保存される必要がある。なお、理事の選任の手続において、選任された者に対する委嘱状による委嘱が必ずしも必要とされるものではないが、法人において、選任された者に委嘱状により理事に選任された旨を伝達するとともに、就任の意思の確認を行うことは差支えない（指導監査ガイドライン）。・理事の定数（法第44条第３項、第45条の７）・理事長及び業務執行理事の選任（法第45条の13第３項、第45条の16第２項）・監事：各役員と特殊の関係にある者の範囲　①配偶者　②三親等以内の親族　③厚生労働省令で定める者（規則第２条の７、第２条の８参照）・租税特別措置法第40条の適用有の特殊関係は上記と異なる。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 法　人　組　織　・　運　営　関　係 | 特　記　事　項 |
| **６　監事の選任等**　（１）選任・解任について記入してください。 | ※欠格事項：評議員及び理事と同じ |
|

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 選任状況等 | 　　　備　考 |
| ①　評議員会の決議により選任又は解任しているか。 | ☐いる☐いない | 議事録☐有　☐無 |
| ②　理事会が評議員会に提出した監事の選任に関する議案は監事の過半数の同意を得ているか。 | ☐いる☐いない | 同意を得たことを証する書類(　　　　　　　　　　　　) |
| ③　監事の解任は評議員会の特別決議によっているか。 | ☐いる☐いない | 議事録☐有　☐無 |
| ④　欠格事由（注）を有する者が選任されていないか。 | ☐いる☐いない | 確認方法を記入してください。(　　　　　　　　　　　　) |
| ⑤　評議員、理事又は職員を兼ねていないか。 | ☐いる☐いない | いる場合その職氏名(　　　　　　　　　　　　) |
| ⑥　監事のうちに、各役員について特殊の関係にある者が含まれていないか。 | ☐いる☐いない | 確認方法を記入してください。(　　　　　　　　　　　　) |
| ⑦　実際に法人運営に参加できない者が名目的に選任されていないか（当該年度及びその前年度の理事会を２回以上続けて欠席している者はいないか）。 | ☐いる☐いない | いる場合その氏名(　　　　　　　　　　　　) |
| ⑧　地方公共団体の長等特定の公職にある者が慣例的に監事として選任されていないか。　 | ☐いる☐いない | いる場合その氏名(　　　　　　　　　　　　) |
| ⑨　暴力団員等の反社会的勢力の者が監事となっていないか。 | ☐いる☐いない | 確認方法を記入してください。(　　　　　　　　　　　　) |
| ⑩　社会福祉協議会にあっては、関係行政庁の職員が役員の総数の５分の１を超えて選任されていないか。 | ☐いる☐いない☐非該当 | いる場合その職氏名(　　　　　　　　　　　　) |

 |
| （２）監事選任関係書類について記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 書　類 | 整備状況 | 留意事項 |
| 役員名簿 | ☐有　☐無 | 氏名、住所を記載 |
| 就任承諾書 | ☐有　☐無 | 就任の承諾の有無についての確認 |
| 委嘱状 | ☐有　☐無 |  |
| 履歴書等 | ☐有　☐無 | 欠格事項等の確認 |
| 議事録 | ☐有　☐無 | 評議員会 |
| 辞任申出書 | ☐有　☐無 | 任期途中の辞任者 |

（３）定款で定めた員数の３分の１を超える者が欠けたときは遅滞なく補充しているか。　　　　☐いる　　　☐いない（欠員補充の検討をしているか。☐いる　☐いない）　　　☐欠けたことがない　　　　 | ・就任の承諾の有無について、監事の役割の重要性に鑑み、文書による確認(就任承諾書の徴収等)によって行う必要があり、当該文書は法人において保存される必要がある。なお、監事の選任の手続において、選任された者に対する委嘱状による委嘱が必要とされるものではないが、法人において、選任された者に委嘱状により監事に選任された旨を伝達するとともに、就任の意思の確認を行うことは差支えない（指導監査ガイドライン）。・監事の定数（法第44条第３項、第45条の７第２項による第１項の準用）・監事の職務・義務　法45条の18第1項、第45条の28第１項及び第２項、規則第２条の26から第２条の28まで、第２条の31、第２条の34から第２条の37まで |

|  |  |
| --- | --- |
| 法　人　組　織　・　運　営　関　係 | 特　記　事　項 |
| （４）任期途中で辞任又は解任された監事について記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏　名 | 辞任年月日 | 解任年月日 |
|  | 　年　月　日 | 　年　月　日 |
|  | 　年　月　日 | 　年　月　日 |

　（５）特定監事及び特定理事（注1）を定めていますか。　　　☐いる

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 特定監事氏名 | 特定理事氏名 |
| 計算関係書類 |  |  |
| 事業報告等 |  |  |

　　　　　☐いない　　　注１　特定理事及び特定監事　　　　　・計算関係書類の特定監事：計算関係書類についての監査報告の内容を通知すべき監事を定めたときはその監事、定めていない場合は全ての監事をいう（規則第２条の28第５条）。　　　　　・計算関係書類の特定理事：計算関係書類についての監査報告の通知を受ける理事を定めた場合は当該理事、定めていない場合は計算関係書類の作成に関する職務を行った理事をいう（規則第２条の28第４条）。　　　　　・事業報告等の特定監事：事業報告等の内容を通知すべき監事を定めたときは、その監事、定めていない場合は全ての監事をいう（規則第２条の37第５項）。　　　　　・事業報告等の特定理事：事業報告等の監査報告の通知を受ける理事を定めた場合は当該理事、定めていない場合は事業報告及びその附属明細書の作成に関する職務を行った理事をいう（規則第２条の37第４項）。　（６）計算関係書類及び事業報告等の監査報告に必要な事項が記載されているか。　　　　　☐いる　　　　　☐いない(不記載事項：　　　　　　　　　　　　　　　　　)　（７）監査報告の通知年月日を記入してください。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日　（８）監査報告は期限までになされているか。　　　　　☐いる　　　　　☐いない　　　　　　　　（９）監査報告において指摘事項がある場合は、内容と改善方法を記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 指摘事項 | 改善方法 |
|  |  |

 | ・会計監査人非設置法人の計算関係書類の監査報告の内容及び手続き（規則第２条の27、第２条の28）①監査報告の内容ⅰ監事の監査の方法及びその内容ⅱ計算関係書類が当該法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているかどうかについての意見ⅲ監査のため必要な調査ができなかったときは、その旨及びその理由ⅳ追記情報ⅴ監査報告を作成した日②特定監事は、次に掲げる日のいずれか遅い日までに、特定理事に対し、計算関係書類についての監査報告の内容を通知しなければならない。ⅰ計算書類の全部を受領した日から４週間を経過した日ⅱ計算書類の附属明細書を受領した日から１週間を経過した日ⅲ特定理事及び特定監事が合意により定めた日（合意がある場合）・会計監査人設置法人については省略・事業報告等に係る監査について（規則第２条の36、第２条の37第１項）①監査報告の内容ⅰ監事の監査の方法及びその内容ⅱ事業報告等が法令又は定款に従い当該社会福祉法人の状況を正しく示しているかどうかについての意見ⅲ当該法人の理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があったときは、その事実ⅳ監査のため必要な調査ができなかったときは、その旨及びその理由ⅴ監査に関連する内部管理体制に関する決定または決議がある場合に、当該事項の内容が相当でないと認めるときは、その旨及びその理由ⅵ監査報告を作成した日②特定監事は、次に掲げる日のいずれか遅い日までに、特定理事に対し、事業報告等についての監査の内容を通知しなければならない。ⅰ事業報告を受領した日から４週間を通過した日ⅱ事業報告の附属明細書を受領した日か１週間を経過した日ⅲ特定理事及び特定監事が合意により定めた日（合意がある場合） |

|  |  |
| --- | --- |
| 法　人　組　織　・　運　営　関　係 | 特　記　事　項 |
| **７　評議員会及び理事会の開催状況**　（１）評議員会の開催状況（　　　年　月　日以降） |  |
|

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 開催年月日(通知発出日）(理事会による開催議決日） | 出席者数評議員総数 | 議題及び議案 | 欠席評議員氏名 |
|  | ・　　・(　　・　　・　　)(　　・　　・　　) |  |  |  |
|  | ・　　・(　　・　　・　　)(　　・　　・　　) |  |  |  |
|  | ・　　・(　　・　　・　　)(　　・　　・　　) |  |  |  |
|  | ・　　・(　　・　　・　　)(　　・　　・　　) |  |  |  |
|  | ・　　・(　　・　　・　　)(　　・　　・　　) |  |  |  |
|  | ・　　・(　　・　　・　　)(　　・　　・　　) |  |  |  |

 |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 法　人　組　織　・　運　営　関　係 | 特　記　事　項 |
| 　（２）理事会の開催状況　　　　　※新法による選任・解任委員会の設置、評議員候補の推薦の理事会の開催から記入してください。 |  |
|

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 開催年月日(開催通知日) | 出席理事数理事総数 | 議題及び議案 | 欠席理事氏名 | 欠席監事氏名 | 招集者氏名 |
|  | 　 ・　・(　・　・　) |  |  |  |  |  |
|  | 　 ・　・(　・　・　) |  |  |  |  |  |
|  | 　 ・　・(　・　・　) |  |  |  |  |  |
|  | 　 ・　・(　・　・　) |  |  |  |  |  |
|  | 　 ・　・(　・　・　) |  |  |  |  |  |
|  | 　 ・　・(　・　・　) |  |  |  |  |  |
|  | 　 ・　・(　・　・　) |  |  |  |  |  |
|  | 　 ・　・(　・　・　) |  |  |  |  |  |
|  | 　 ・　・(　・　・　) |  |  |  |  |  |

 |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 法　人　組　織　・　運　営　関　係 | 特　記　事　項 |
| 　**８　評議員会の招集・運営**（１）定時評議員会の招集について記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 回　答　欄 |
| 招集の議決理事会 | 年　　月　　日 |
| 招集通知発出日 | 年　　月　　日 |
| 招集通知記載事項 | ☐①評議員会の日時☐②評議員会の場所☐③評議員会の目的である事項がある場合は当該事項☐④評議員会の目的である事項に係る議案 |
| 定時評議員会開催日 | 年　　月　　日 |

（２）電磁的方法により通知をした評議員会があるか。　　　　☐有　（評議員の承諾はあるか。☐有　☐無）　☐無（３）評議員会の招集通知を省略した評議員会があるか。　　　　☐有　（評議員会の日時等に関する理事会：　年　月　日開催）　　　　　　　（評議員の承諾はあるか。☐有　☐無）　　　　☐無（４）　　　年　月　日以降の評議員会決議事項について☑してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 普通決議 | 特別決議 |
| ①理事及び監事並びに会計監査人の選任及び解任 | ☐ | ☐ |
| ②理事及び監事の報酬等の額(定款で定める場合を除く) | ☐ | ☐ |
| ③理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準 | ☐ | ☐ |
| ④計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認 | ☐ | ☐ |
| ⑤定款の変更 | ☐ | ☐ |
| ⑥残余財産の処分 | ☐ | ☐ |
| ⑦基本財産の処分 | ☐ | ☐ |
| ⑧社会福祉充実計画の承認 | ☐ | ☐ |
| ⑨その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | ☐ | ☐ |

※租税特別措置法第40条適用法人は以下の項目についても☑してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ⑩事業計画及び収支予算 | ☐ | ☐ |
| ⑪臨機の措置（予算外の新たな義務の負担及び権利の放棄） | ☐ | ☐ |
| ⑫公益事業・収益事業に関する重要な事項 | ☐ | ☐ |
| ⑬解散 | ☐ | ☐ |

 | ・評議員会の招集については、理事会の決議により評議員会の日時及び場所等を定め、理事が評議員会の１週間前（又は定款に定めた期間）までに評議員に書面又は電磁的方法により通知をする方法で行わなければならない（法第45条の９第10項により準用される一般法人法第181条及び第182条、規則第２条の12）。・理事は、評議員の承諾を得て、電磁的方法により通知を発することができる（法第45条の９第10項により準用される一般法人法第182条第２項）。・特別決議によって行われることが必要な議案①監事の解任、②役員等の損害賠償責任の一部免除、③定款変更、④法人の解散、⑤法人の合併契約の承認（法第45条の９第7項） |

|  |  |
| --- | --- |
| 法　人　組　織　・　運　営　関　係 | 特　記　事　項 |
| （５）決議について特別の利害関係を有する評議員が加わっていないことをどのように確認しているか。（確認方法：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　（６）特別の利害関係を有する評議員がいた議題及び議案はあるか。　　　　　☐ある（議題及び議案：　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　☐ない　（７）議事録について記入してください。 |  |
|

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 記録内容（開催された評議員会の場合） | 有 | 無 | 該当なし |
| ①開催年月日 | ☐ | ☐ | ☐ |
| ②開催場所 | ☐ | ☐ | ☐ |
| ③議事の経過の要領及びその結果 | ☐ | ☐ | ☐ |
| ④決議を要する事項について特別の利害関係を有する評議員があるときは、当該評議員の名前 | ☐ | ☐ | ☐ |
| ⑤法の規定に基づき評議員会において述べられた意見又は発言があるときは、その意見又は発言の概要 | ☐ | ☐ | ☐ |
| ⑥出席した評議員、理事、監事又は会計監査人の氏名又は名称 | ☐ | ☐ | ☐ |
| ⑦議長の氏名（議長が存する場合に限る。） | ☐ | ☐ | ☐ |
| ⑧議事録の作成に係る職務を行った者の氏名 | ☐ | ☐ | ☐ |
| ⑨（定款で定める場合に限る。）出席評議員及び理事又は議事録署名人の署名又は記名押印 | ☐ | ☐ | ☐ |

 |
| （８）議事録の作成は書面か電磁的記録か。　　　　　☐書面　　　　☐電磁的記録（９）議事録を法人の事務所に法定の期間備え置いているか。　　　　　　☐いる　　　☐いない（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　（10）評議員の決議を省略した場合（※１）又は理事の評議員への報告を省略した場合（※２）があるか。　　　　　☐ある（同意の書面又は電磁的記録を法人の主たる事務所に法定の期間備え置いているか。　☐いる　　☐いない　）　　　　　☐ない　**９　理事会の招集・運営**　（１）理事会の招集通知は招集理事名で、理事及び監事の全員に、期限までに発出されているか。　　　　　☐いる　　　☐いない（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | ・法第45条の９第10項により準用される一般法人法第194条第１項、第２項、法第45条の11第1項から第３項まで、規則第２条の15・法第45条の９第６項から第８項まで、同条第10項により準用される一般法人法第194条第１項、第195条・議事録（※１　規則第２条の15第４項第１号、※２　規則同項第２号）・理事会の開催（法第45条の14第１項、同条第９項により準用される一般法人法第94条第1項、第２項） |

|  |  |
| --- | --- |
| 法　人　組　織　・　運　営　関　係 | 特　記　事　項 |
| 　（２）招集通知の省略は理事及び監事の全員の同意により行われているか。　　　　　☐いる（確認できる書類：　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　☐いない（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）（３）決議に必要な数の理事が出席しているか。　　　　　☐いる　　　☐いない（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　（４）決議は必要な数の賛成をもって行われているか。　　　　　☐いる　　　　☐いない（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　（６）行った決議事項に、☑を入れてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 決　議　事　項 |  |
| ①評議員会の日時及び場所並びに議題・議案の決定 | ☐ |
| ②理事長及び業務執行理事の選定及び解職 | ☐ |
| ③重要な役割を担う職員の選任及び解任 | ☐ |
| ④従たる事務所その他の重要な組織の設置、変更及び廃止 | ☐ |
| ⑤内部管理体制の整備(特定社会福祉法人のみ） | ☐ |
| ⑥競業及び利益相反取引の承認 | ☐ |
| ⑦計算書類及び事業報告等の承認 | ☐ |
| ⑧役員、会計監査人の責任の一部免除（定款に定めがある場合に限る。） | ☐ |
| ⑨その他重要な業務執行の決定(理事長等に委任されていない業務執行の決定） | ☐ |

（７）決議について特別の利害関係を有する理事が加わっていないことをどのように確認しているか。（確認方法：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　（８）理事会で評議員の選任又は解任の決議が行われていないか。　　　　　☐いる（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　☐いない　（９）書面による議決権の行使が行われていないか。　　　　　☐いる（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　☐いない　（10）業務執行の決定を理事長及び業務執行理事に委任しているか。　　　　　☐いる　　　☐いない　（11）委任の範囲は明確になっているか。　　　　　☐いる（規程名等：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　☐いない（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　 | ・理事会の決議（法第45条の14第４項、第５項）・法第45条の９第10項により準用される一般法人法第194条第１項、第２項、法第45条の11第1項から第３項まで、規則第２条の15・法第45条の９第６項から第８項まで、同条第10項により準用される一般法人法第194条第１項、第195条・理事への権限の委任の範囲（法45条の13第４項　理事に委任することができない事項①重要な財産の処分及び譲受け、②多額の借財、③重要な役割を担う職員の選任及び解任、④従たる事務所その他の重要な組織の設置、変更及び廃止、⑤内部管理体制の整備、⑥役員等の存在賠償責任の一部免除 |

|  |  |
| --- | --- |
| 法　人　組　織　・　運　営　関　係 | 特　記　事　項 |
| 　（12）理事長及び業務執行理事が職務執行状況について報告した理事会の開催日を記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　　年　月　日 | 年　月　日 | 年　月　日 |
| 　　年　月　日 | 年　月　日 | 年　月　日 |
| 　　年　月　日 | 年　月　日 | 年　月　日 |

（13）議事録の記載内容について記入してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 記録内容 | 有 | 無 | 該当なし |
| ①開催日時 | ☐ | ☐ | ☐ |
| ②開催場所 | ☐ | ☐ | ☐ |
| ③理事会が次に掲げるいずれか(特記事項注１)に該当するときは、その旨 | ☐ | ☐ | ☐ |
| ④理事会の議事の経過の要領及びその結果 | ☐ | ☐ | ☐ |
| ⑤決議を要する事項について特別の利害関係を有する理事があるときは、当該理事の氏名 | ☐ | ☐ | ☐ |
| ⑥次に掲げる規定(特記事項注２)により理事会において述べられた意見又は発言があるときはその意見又は発言の内容の概要 | ☐ | ☐ | ☐ |
| ⑦理事長が定款の定めにより議事録署名人とされている場合の、理事長以外の出席した理事の氏名 | ☐ | ☐ | ☐ |
| ⑧理事会に出席した会計監査人の氏名又は名称(監査法人の場合) | ☐ | ☐ | ☐ |
| ⑨議長の氏名(議長が存する場合) | ☐ | ☐ | ☐ |
| ⑩出席理事及び監事（定款で定める場合は理事長及び監事）の署名又は記名押印 | ☐ | ☐ | ☐ |

（14）議事録の作成は書面か電磁的記録か（規則第２条の17第２項）。　　　　　☐書面　　　　☐電磁的記録（15）電磁的記録として作成した場合、電子署名等必要な措置をしているか（規則第２条の18第１項）。　　　　　☐いる　　　　☐いない（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　（15）議事録は理事会の日から10年間、書面又は電磁的記録を主たる事務所に備え置いているか。　　　　　☐いる　　　　　☐いない（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　（16）理事会の決議を省略した場合又は理事会への報告を省略した場合があるか。　　　　　☐ある（同意の書面又は電磁的記録を法人の主たる事務所に法定の期間備え置いているか。　☐いる　　　☐いない　）　　　　　☐ない | ・なお、理事に委任できない上記事項のうち①、②、③、④の範囲については理事会において具体的に決定すべきである。（ガイドライン）・職務の執行状況の理事会への報告（法45条の16第３項）　理事長及び業務執行理事は３月に１回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。ただし、定款で毎会計年度に４月を超える間隔で２回以上その報告をしなければならない旨を定めた場合は、この限りでない。また、この報告は実際に開催された理事会（決議の省略によらない理事会）において行わなければならない。・議事録の作成及び保存（法第45条の14第６項、第７項、第45条の15第１項注１・理事会が次に掲げるいずれかに該当するときは、その旨ⅰ招集権者以外の理事が招集を請求しことにより召集されたものⅱ招集権者以外の理事が招集したものⅲ監事が招集を請求したことにより召集されたものⅳ監事が招集したもの注２・次に掲げる規定により理事会において述べられた意見又は発言があるときはその意見又は発言の内容の概要ⅰ競業又は利益相反取引を行った理事による報告ⅱ理事が不正の行為をし、ものいくは当該行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときの監事の報告ⅲ理事会において、監事が必要があると認めた場合に行う監事の意見 |

|  |  |
| --- | --- |
| 法　人　組　織　・　運　営　関　係 | 特　記　事　項 |
| **10　内部管理体制**　（１）必要な規程を策定しているか。　　　　　　☐いる（規程名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　☐いない（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　（２）特定社会福祉法人は、内部管理体制として次のことを理事会で決定しているか。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 決定の有無 | 理事会開催日 |
| ①理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 | ☐有　☐無 | 年　月　日 |
| ②損失の危険の管理に関する規程その他の体制 | ☐有　☐無 | 年　月　日 |
| ③理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 | ☐有　☐無 | 年　月　日 |
| ④職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 | ☐有　☐無 | 年　月　日 |
| ⑤監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項 | ☐有　☐無 | 年　月　日 |
| ⑥⑤の職員の理事からの独立性に関する事項 | ☐有　☐無 | 年　月　日 |
| ⑦監事の⑤の職員に対する指示の実効性の確保に関する事項 | ☐有　☐無 | 年　月　日 |
| ⑧理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制 | ☐有　☐無 | 年　月　日 |
| ⑨⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 | ☐有　☐無 | 年　月　日 |
| ⑩監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項 | ☐有　☐無 | 年　月　日 |
| ⑪その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制 | ☐有　☐無 | 年　月　日 |

　**11　会計監査人**　（１）特定社会福祉法人又は会計監査人の設置を定款に定めた法人は、設置について記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 回　答 |
| ①定款に設置を定めているか。 | ☐いる（第　条）☐いない |
| ②会計監査人を設置しているか。 | ☐いる（氏名：　　　　　　　）☐いない |
| ③会計監査人が欠けていないか。 | ☐いる（　年　月　日から）☐いない |
| ④③の場合、補充の検討や手続を進めているか。 | ☐いる(内容：　　　　　　　　）☐いない |

 | ・特定社会福祉法人において、内部管理体制が整備されているか。（法第45条の13第５項、令第13条の３、規則第２条の16・特定社会福祉法人：事業規模が政令で定める基準を超える法人。法人単位事業活動計算書の年間サービス活動収益の額が30億円を超える法人又は貸借対照表の負債の額が60億円を超える法人（令第13条の３）・会計監査人の設置（法第36条第２項、第37条、令第13条の３：参考法第45条の６第３項） |

|  |  |
| --- | --- |
| 法　人　組　織　・　運　営　関　係 | 特　記　事　項 |
| （２）特定社会福祉法人又は会計監査人の設置を定款に定めた法人は、選任について記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 回　答 |
| ①会計監査人は評議員会の決議により選任されているか。 | ☐いる（決議日：　年　月　日）☐いない |
| ②理事会による会計監査人候補者の選任は適切に行われているか。 | ☐いる（選任方法：　　　　　　　　）☐いない |
| ③会計監査人の選定に当たり、選任できない者でないことを確認しているか。 | ☐いる（確認方法：　　　　　　　　）☐いない |
| ④評議員会に提出された会計監査人の選任及び解任並びに再任しないことに関する議案について、監事の過半数の同意を得ているか。 | ☐いる（同意を得た日：　　　年　月　日）☐いない |

　（３）会計監査人の会計監査について記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 回　答 |
| ①会計監査人は会計監査報告を作成しているか。 | ☐いる☐いない |
| ②必要事項は記載されているか。 | ☐いる☐いない |
| ③期限までに特定監事及び特定理事に会計監査報告の内容の通知をしているか。 | ☐いる（通知年月日：　年　月　日）☐いない |

　**12　評議員、理事、監事及び会計監査人の報酬**　（１）報酬の記載について記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 回　答 |
| ①評議員 | 定款第　条 |
| ②理事 | ☐定款第　条☐評議員会決議（決議年月日：　　年　月　日） |
| ③監事 | ☐定款第　条☐評議員会決議（決議年月日：　　年　月　日） |
| ※総額のみ決定されているときは、その具体的な配分は監事の協議（全員一致）により定めているか。☐いる（確認書類：　　　　　　　　　　　）☐いない |
| ④会計監査人 | 報酬等を定める際に監事の過半数の同意を得ているか。☐いる（確認書類：　　　　　　　　　　　）☐いない |

 | ・会計監査人の選任（法第43条第１項、同条第３項により準用される一般法人法第73条第１項）・会計監査人の監査（法第45条の19第１項、第２項）・会計監査報告の記載内容①会計監査人の監査の方法及びその内容②監査意見③追記事項④会計監査報告を作成した日・会計監査人は次に掲げる日のいずれか遅い日までに、計算関係書類についての監査報告の内容を通知しなければならない。①計算書類の全部を受領した日から４週間を経過した日②計算書類の付属明細書を受領した日から１週間を経過した日③特定理事、特定監事及び会見監査人が合意により定めた日（合意がある場合）・評議員の報酬（法第45条の８第４項により準用される一般法人法第196条）・理事の報酬（法第45条の16第４項により準用される一般法人法第89条）・監事の報酬（法第45条の18第３項により準用される一般法人法第105条第１項、第２項）・会計監査人の報酬（法第45条の19第６項により準用される一般法人法第110条） |

|  |  |
| --- | --- |
| 法　人　組　織　・　運　営　関　係 | 特　記　事　項 |
| 　（２）理事、監事及び評議員等の支給基準を規程等で定めているか。　　　　　☐いる（規程名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　　　　（評議員承認日：　　年　月　日）　　　　　☐いない　（３）支給基準に次の事項が定められている条項について記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 事　項 | 条　項 |
| ①役員等の勤務形態に応じた報酬等の区分 | 第　　条 |
| ②報酬等の金額の算定方法 | 第　　条 |
| ③支給の方法 | 第　　条 |
| ④支給の形態（金銭支給であることが客観的に明らかな場合は、「現金」である旨の記載はなくても差支えない。） | 第　　条 |

　　（４）定款等で定めた報酬等の額と支給基準と整合性が取れているか。　　　　　☐いる　　　　　☐いない（内容：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　（５）支給基準を作成する際に、民間事業者の役員の報酬等及び従業員の給与、法人の経理の状況その他の事情を考慮した検討が行われているか。　　　　　☐いる（検討内容：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　☐いない　（６）評議員、理事及び監事の支払い報酬等について記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 定めた額（年度額：円） | 支払額（年額：円） |
| 評議員 |  |  |
| 理事 |  |  |
| 監事 |  |  |

　 | ・役員及び評議員に対する報酬等の支給基準（法第45条の35第１項、第２項、規則第２条の42）・報酬の支給（法第45条の８第４項により準用される一般法人法第196条、法第45条の16第４項により準用される一般法人法第89条、法第45条の18第３項により準用される一般法人法第105条第１項、法第45条の35第１項、第２項、規則第２条の42） |

|  |  |
| --- | --- |
| 事　業 | 特　記　事　項 |
| **Ⅱ　事業**　**１　事業一般**　（１）定款に定めている事業を実施しているか。　　　　　☐いる　　　　　☐いない（事業名：　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　　　　　（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　（２）定款に定めていない事業を実施しているか。　　　　　☐いる　（事業名：　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　　　　　（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　☐いない　（３）「地域における公益的な取組」を実施しているか。　　　　　☐いる　（事業名：　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　☐いない（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　**２　社会福祉事業**　（１）事業活動比率を記入してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 法人全体 | 社会福祉事業 | 公益事業 | 収益事業 |
| 事業活動内訳表サービス活動費用計（円）※ |  |  |  |  |
| 比率（％） |  |  |  |  |

　（２）社会福祉事業で得た収入を他の社会福祉事業、公益事業又は収益事業に充てている場合は内容を記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 充当元の社会福祉事業名 | 充当先及び金額（円） |
| 社会福祉事業 | 公益事業 | 収益事業 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

　　**３　公益事業**　（１）実施している公益事業について記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業名 | 定款記載 | 会計 |
|  | ☐有　☐無 | ☐公益事業☐社会福祉事業 |
|  | ☐有　☐無 | ☐公益事業☐社会福祉事業 |
|  | ☐有　☐無 | ☐公益事業☐社会福祉事業 |

 | ・定款に従って事業を実施しているか。（法第31条第1項）・「地域における公益的な取組」（法第24条第２項）・社会福祉事業（法第22条、第26条第１項、審査基準第１の１の（１））※事業規模の判断　原則、事業活動内訳表（会計省令第７条第1項２号ロ（２））におけるサービス活動増減の部のサービス活動費用計の比率により判断する（ガイドライン）。・公益事業（法第26条第１項） |

|  |  |
| --- | --- |
| 事　業　・　管　理 | 特　記　事　項 |
| （２）実施している公益事業は社会福祉と関連性又は公益性があるか。　　　　　☐ある　☐ない　（３）実施している事業に欠損金が生じているか。　　　　　☐いる事業の改善のための検討等を行っているか。　　☐いる（内容：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　☐いない　☐いない**４　収益事業**（１）実施している収益事業について記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業名 | 定款記載 | 収益の充当先 |
|  | ☐有　☐無 | ☐社会福祉事業☐公益事業 |
|  | ☐有　☐無 | ☐社会福祉事業☐公益事業 |
|  | ☐有　☐無 | ☐社会福祉事業☐公益事業 |

　（２）実施している収益事業は法人の社会的信用を傷つけるおそれがあるもの又は、投機的なものとなっていないか。　　　　　☐いる（事業名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　☐いない　（３）収益事業に従事する職員は他事業と兼務しているか。　　　　　☐いる（事業名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　　　　（費用按分をしているか。　　　☐いる　☐いない　）　☐いない　（４）収益事業に収益がなく、その収益を社会福祉事業等に充てられていない場合、経営の改善のため組織的な検討を行っているか。　　　　　　☐いる（検討内容：　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　　☐いない(理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）**Ⅲ　管理****１　人事管理**　（１）「重要な役割を担う職員」の選任及び解任は、理事会の決議を経ているか。　　　　　　☐いる（対象者：　　　　　　　　　）（理事会決議日：　年　月　日）　☐いない(理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　（２）「重要な役割を担う職員」の範囲が規程等に明確に定められているか。　　　　　　☐いる（規程名等：　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　　☐いない(理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)　（３）職員の任免は法人の規程に基づき適切に行われているか。　　　　　　☐いる（規程名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　　☐いない(理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | 　・収益事業（法第26条）・事業内容（審査基準第１の３の（２）、（５）、審査要領第１の３の（２）、（３））・職員の任免（法第45条の13第４項第５号） |

|  |  |
| --- | --- |
| そ　の　他 | 特　記　事　項 |
| **Ⅳ　その他****１　特別の利益供与**　（１）特別の利益供与とみられることはないか。　　　　　　☐ある（事例：　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　　☐ない　**２　社会福祉充実計画**　（１）社会福祉充実計画に定める事業は計画通り実施しているか。　　　　　　☐いる　　☐いない（変更届の有無　☐いる　提出日：　年　月　日　　　　　　　　　　　　　　　　　　☐いない）　　　　　　☐該当なし**３　情報の公表**（１）インターネット又は社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムにより公表している情報について記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | インターネット | 電子開示システム |
| 定款の内容 | ☐ |  |
| 計算書類（貸借対照表及び収支計算書） | ☐ | ☐ |
| 役員等名簿 | ☐ |  |
| 役員等報酬の支給基準 | ☐ |  |
| 現況報告書 | ☐ | ☐ |

（２）事務所に備え置き、一般の閲覧に供している書類について記入してください。 | ・特別の利益供与の禁止（法第27条、令第13条の２、規則第１条の３・「特別の利益供与」とは、社会通念に照らして合理性を書く不相当な利益の供与その他の優遇をいう。・社会福祉充実計画（法第55条の２第11項）・情報の公表（法第59条の２、規則第10条）※役員等名簿と現況報告書　役員等名簿は最新の名簿です。　現況報告書の役員等の記載は４月１日現在のものです。 |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 主たる事務所 | 従たる事務所 | 項　目 | 主たる事務所 | 従たる事務所 |
| 定款（最新のもの） | ☐ | ☐ | 貸借対照表及び収支計算書の付属明細書 | ☐ | ☐ |
| 事業計画書 | ☐ | ☐ | 財産目録 | ☐ | ☐ |
| 収支予算書 | ☐ | ☐ | 監査報告 | ☐ | ☐ |
| 事業報告 | ☐ | ☐ | 役員等名簿 | ☐ | ☐ |
| 事業報告の付属明細書 | ☐ | ☐ | 役員等報酬の支給基準を記載した書類 | ☐ | ☐ |
| 貸借対照表 | ☐ | ☐ | 現況報告書 | ☐ | ☐ |
| 収支計算書 | ☐ | ☐ | 議事録（理事会・評議員会） | ☐ | ☐ |

 |
| **４　その他**　（１）福祉サービスの質の評価を行い、サービスの質の向上を図っているか。　　　　　☐いる（事例：　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　☐いない　（２）福祉サービスに関する苦情解決の体制を整備し、利用者へ周知しているか。☐いる（解決責任者：　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　☐いない | ・福祉サービスの質の向上を図るための措置（法第78条第１項）・社会福祉事業の経営者による苦情の解決（法第82条） |